

平成26年夏の交通事故防止県民運動

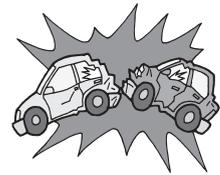
7月20日(日)～8月20日(水)

「あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ」

夏の解放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、夏の交通事故防止県民運動を展開します。

子どもと高齢者の交通事故防止

- ◎道路を横断するときには、自分の歩く速さと車両のスピードを考慮し、左右の安全をよく確認してから渡ろう。
- ◎薄暮時や夜間に交通事故が多発していることを認識して、外出の際は明るく目立つ色の服装の着用、反射材を着用しよう。
- ◎運転者の方は、子どもや高齢者の方を見かけたら、その行動に十分注意し、減速・徐行・一時停止するなどの思いやり運転に努め、薄暮時や夜間にはライトの早めの点灯や、こまめな上下切り替えによる上向き活用を心がけよう。



飲酒運転・スピード違反・過労運転等の防止

- ◎飲酒運転は絶対にしないという強い信念を持つとともに、二日酔いにならないよう節度を持った飲酒量・飲酒時間を心がけよう。
- ◎制限速度を守り、無理な追い越しはせず、カーブでは減速するなど安全運転に徹しよう。
- ◎長時間のドライブでは、過労運転にならないよう十分な睡眠時間を取り、こまめな休憩をとることを心がけよう。



自転車の安全利用の推進

- ◎自動車を運転中の携帯電話の使用は、周囲の交通状況に対する注意が不十分になり、大変危険なので、その危険性について話し合い、お互いに注意し合おう。
- ◎子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させ、体格に合った自転車を選び、正しい乗り方を教えよう。
- ◎自転車の点検整備を励行するとともに、TSマーク等各種保険の加入と反射材用品の活用に努めよう。



<実施機関等>

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会
常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者連絡協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114